

説明要請 to 山形部長殿

送信: H29/2017/1/09
 宛先: 札幌市まちづくり政策局総合交通計画部:山形部長 <sogokotsu2@city.sapporo.jp>
 写し: 札幌市議会事務局 経由:市議会:鈴木健雄議長 <gi.giji@city.sapporo.jp>
 写し: 札幌市議会事務局 経由:市議会:総務委員会:阿部ひであき委員長 <gi.giji@city.sapporo.jp>
 写し: 札幌市議会事務局 経由:市議会:総務委員会:中川賢一委員 <gi.giji@city.sapporo.jp>

件名: 議会答弁内容に関する説明要請...総務委員会(H28/12/12開催) 陳情第238号 ... 最優先山形部長殿,
 貴殿の件名答弁中で 第四回PT調査報告書に各路線ごとの将来交通量記載がある...との由でした。
 ついては 下記の区間の交通量を掲載している 報告書ファイル名 をお知らせください。

もし 記載無き場合には 下記表に 台数を記入の上 返送をお願い致します。
 中川洋一 H29/2017/1/09

平成42/2030 第4回TP将来予想交通量/日
 出典: 2017/1/20 受理 from 山形

第四回PT調査: 環状通 交通量: 平均台/日

ID	交叉点名	現車線数	交叉点名	H18交通量	H32推定交通量	H42推定交通量
1	中の島1-4:豊平川通東岸	6	南19条大橋:豊平川通西岸	26,934	-	33,200
2	南19条大橋:豊平川通西岸	6	南19西6/7	-	-	41,200
3	南19西6/7:西7丁目通	4	南19西11:石山通	16,200 ~H26年現状 *1	-	35,600
4	南19西11:石山通	4	南19西15/14:福住桑園通	-	-	33,800
5	南19西15/14:福住桑園通	6	南19西15:白石藻岩通	-	-	25,700
6	南19西15:白石藻岩通	4	南17西19:南17条線	22,300 ~ 23,400	-	38,700
7	南17西19:南17条線	4	南14西19:米里行啓通		-	43,000
8	南14西19:米里行啓通	4	南9西22:菊水旭山公園通	-	-	42,600
9	南9西22:菊水旭山公園通	6	南7西25:西25丁目通	-	-	56,200
10	南7西25:西25丁目通	4	南2西27:南1条通	-	-	40,000
11	南2西27:南1条通	6	大通西27:大通	-	-	42,300

*1: 出典 =>拡大図

区間	24時間交通量
豊平川通(右岸) - 豊平川通(左岸)	33,200
豊平川通(左岸) - 西7丁目通	41,200
西7丁目通 - 石山通	35,600
石山通 - 福住・桑園通	33,800
福住・桑園通 - 白石・藻岩通	25,700
白石・藻岩通 - 南17条線	38,700
南17条線 - 米里・行啓通	43,000
米里・行啓通 - 菊水・旭山公園通	42,600
菊水・旭山公園通 - 西25丁目通	56,200
西25丁目通 - 南1条通	40,000
南1条通 - 大通	42,300

ID	現車線数
1	6
2	6
3	4
4	4
5	6
6	4
7	4
8	4
9	6
10	4
11	6

提供: by 市:山形氏 H29/1/20

回答 from 山形部長殿

From: 札幌市 市民まちづくり局 総合交通計画部 [mailto:sogokotsu2@city.sapporo.jp]
 Sent: Friday, January 20, 2017 6:33 PM
 To: 'nakag-wa@eagle.ocn.ne.jp' <nakag-wa@eagle.ocn.ne.jp>
 Subject: 平成29年1月10日<9日>付メールへの回答

中川洋一様
 標記の件について、下記の通り回答します。

⇒H18交通量:「中の島1-4~南19条大橋」(26,934台/日)以外は調査を実施していません。
 H32推定交通量:算出しておりません
 H42推定交通量:添付の通りです。なお、宮崎様には、平成28年7月6日に回答しております。

標記の件について、下記の通り回答します。

札幌市役所 まちづくり政策局
 総合交通計画部 交通計画課
 Tel.011-211-2275 Fax011-218-5114
 sogokotsu2@city.sapporo.jp

市民コメント: H29-2017-1-20

- 市回答のH42年度「予測交通量」は市HP等のどこにも「公知・公表情報」として掲載されていない事実が判明した。市提供調査結果収録CDROMにも記載なし。
- 第四回PT調査結果として 上記各路線区間のH42年推計交通量の算出数値の根拠は未確認。
- 「環状通南19条」区間は「小ゾーン区分」とすべきを「大ゾーン区分」に特別分割設定した理由根拠の明示無し。
- 参考図は「都市交通マスタープランの策定に向けた道央都市圏交通体系連絡協議会:H18/2006年開催」において議論する際の基本データであり数値の公表は行っていない。By 総合交通計画部 出典1 出典2
- 市へ質問: 都市計画審議会などでの審議は行っていません...との由ですが何故専門家の審議を受けないので説明ください。
 市の回答: 都市計画審議会は、都市計画を決める前にその案について調査・審議するために設置されており、将来交通量の審議を行うものではありません。